

幸手都市計画道路の変更(埼玉県決定)

都市計画道路中、3・4・38号杉戸幸手栗橋線及び3・4・39号新田西口停車場線路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主 な 経 過 地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区 間における 鉄道等の交 差の構造	
幹線街路	3・4・38	杉戸幸手栗橋線	杉戸町高野台南四丁目	幸手市大字円藤内字谷中	幸手市大字下川崎字田倉	約6,400m	地表式	2車線	18m	幹線道路と平面交差9箇所	
	3・4・39	西口停車場線	幸手市南三丁目	幸手市南三丁目	幸手市南三丁目	約410m	地表式	2車線	18m	幹線道路と平面交差1箇所	
なお、幸手市南三丁目地内に幸手駅西口駅前広場を設ける。											面積約 2,600㎡

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

幸手駅西口土地区画整理事業に伴い、円滑な交通処理を図ることや、駅利用者の安全性と利便性を向上させるため、都市計画道路を本案のように変更するものである。